

10 月定例記者会見 会見録

令和元年(2019 年)10 月 10 日 (木) 11:00~12:00 庁議室

質疑応答

■スマートシティ倫理原則の制定について

記者 A

「スマートシティ倫理原則」について、おおまかである感じを受けましたので具体的なポイントを伺います。

市長

世界中で「スマートシティ化」を進められています、例えば「自分のデータがどのように保護されるのだろうか」「自分が知らないまま自分の情報が使われているのではないか」という市民の懸念点に対して、まだ誰も明確な答えを出すことができていません。

私は今年の 7 月に中国・大連で開催されたサマーダボスという会議に出席したのですが、その会議においても「倫理」という部分に対しては多くの時間をかけて議論されていました。そのような経緯もあり、つくば市としても、スマートシティ化は市民のために進めるのであって、市民の意思を無視して推進することは考えていませんし、ましてや、市民の知らないところで情報が抜かれているといったことは起きてはなりませんので、この原則を制定した次第です。この原則には、スマートシティ化により市民間の格差が広がらないことも明記しています。昨日(10 月 9 日)横浜で開催されている「アジア・スマートシティ・ウィーク (ASCW)」(10 月 8 日(火)~10 月 11 日(金))において「G20 茨城・つくばデジタル経済大臣会合」で賛同を得た「グローバル・スマートシティ・アライアンス」の設立会合(主催:内閣府、世界経済フォーラム第 4 次産業革命日本センター)が開催されこの原則の内容について我々も悩んでいるのでぜひ共有してほしいという質問を受けました。今後、世界経済フォーラムでも、当市の倫理原則を 1 つのたたき台として揉んでいくような話になりました。

今回の制定にあたっては、ハーバードメディカルスクールで学んでいた政策イノベーション部の森部長が様々な知見を基に大枠を作りましたので、詳細を説明していただきます。

政策イノベーション部長

この原則がご質問の中でおおまかな内容と言われていましたが、あえて今の段階ではおおまかに作りました。理由としては、倫理原則は色々な人達によって価値観は異なるわけで、これらを反映したような具体的な取組については、市単独では無く、「スマートシティ化」に向けて協力してくれる、例えば大学、研究機関、企業、住民の方々と一緒に現実的にどのような対策が必要になってくるのか、どのようなリスクであれば受け入れられるのか、例えば現在、自動車を運転することは非常に大きなリスクを伴うわけですが、利便性と比較しながら皆それを受け入れているわけです。そして、自動車以外の新しいどこにも社会実装されていないものを受け入れるにあたって、何と何を比較して、これであればよいというように判断するには細かく議論していく必要があると思っていますので、あくまでも今回は理念というようなものを掲げさせていただきました。今後、つくば地域に関係する人、そして、世界経済フォーラムや内閣府にもこれは共有していますが、内閣府とか国レベルでの議論、こういったところで活用されればいいと思いますし、その議論には積極的に我々も加わりたいと思っていますところです。

また、どこがポイントかという、順番はこの中で一番大事なことは何かということは申し上げることはできません。それは、全て大事だからです。特に2枚目のところで4つ挙げさせていただきましたが、これらに優先順位というものではなくて、全てが大事なわけです。ただしもちろん、この4つの原則のあいだで衝突というのも起こり得ます。例えば「自律の尊重」というのは本人の意思決定を大切にするというものですけれども、本人の意思決定を行うことで本人にとって周りの人から見てやったほうがいいのということについてジレンマが生じるということがあります。これはスマートシティのことではなくて、例えば医療現場のことを想像してもらえればと思いますが、医者も家族もこの治療法を望んでいるのに、本人は望まない。この場合、「自律の尊重」と周りから見た時の「善行」というのが対立するわけですが、スマートシティの文脈においてもそのようなことは起こり得ますが、そのようなことについてはこの4つのうちどれかを当

てはめるというわけではなく、個別のケースに基づいて判断していくようなことになるかと思えます。

記者 A

この倫理原則の「自律の尊重」において具体的な取組が3つありますが、これらは、今後は市民の意見を聞きながら進めていくという理解でよろしいか伺います。

政策イノベーション部長

どのような形で市民の方の意見をお伺いするのかについては、今まだ検討しているところです。技術実装は、市がするしないにかかわらずどんどん民間レベルで進んでいくようなものです。例えば皆さんもインターネットの検索サイトを使っていると思うのですが、それも新技術の実装であり、それに対して個人のユーザーが使っているという形です。これに対して行政が止めることはできないわけですが、技術の社会実装というものはほっといても進むわけですので進む前に議論するというのは不可能ですから進んでいるものとなるべく並行して、議論が遅れることがないように、最新のトピックも関係する人たちに提供して、世界ではこういうことが起こっていますとか、こういう技術が世の中に出そうですとか、市としても積極的に発信しながら皆さんのご意見をお伺いするような機会を様々な場で設けたいと思っています。

記者 B

この倫理原則の位置づけについて伺います。

政策イノベーション部長

位置づけとしては、市の決定になります。市として、スマートシティ化を進めるにあたって、どのようなことを大事にしていきたいかという、市民の方々に対するコミットメントのようなものだと考えています。一方でスマートシティの推進にあたっては、国交省事業で採択されているスマートシティ事業、モデル事業や、モビリティの事業がありますが、それについてもつくば市だ

けで完結するわけではなく、筑波大、茨城県、関係する企業 10 社近く入った協議会において、協議会として進めていきます。ただし、この倫理原則についてはあくまでも市の考え方を明記したものでして、協議会の中で合意して出したものではありませんので協議会において、市としてはこういったことを大事にしたいとお伝えしながら、現実的に実装にあたり、どのような事柄がこれらの達成には必要なのかを具体的取組を深掘りするという形で議論していきたいと考えています。

記者 B

関係機関や企業にこの倫理原則の理解を求めていくことになると思いますが、罰則等が発生するようなものではないと考えています。一方で物品の調達やサービスの提供を受けるにあたり、この倫理原則を審査基準にするなどの考えはあるのか伺います。

政策イノベーション部長

今のところ審査、罰則等は考えてはいません。

記者 B

スマートシティ戦略室の設置について、情報政策課、科学技術振興課からの 5 名については兼務辞令ということですか。

政策イノベーション部長

はい、そうです。

記者 B

個別分野というのはどのような分野を想定していて、最終的にはどのような事業になりますか。

政策イノベーション部長

個別分野については、まだ絞り込みの作業を行っているところですが、例えば内閣府地方創生事務局が廃案になってしまいましたが、スーパーシティ法案（通常国会で出された）の説明文書で書かれているような 10 分野、例えば農業ですとか、ヘルスケアの分野、あるいはモビリティ、行政、そういった事柄が挙げられていましたが、この中から真に住民の方のニーズに基づいて考えた時に、市として進める分野を特定し、実際に動くのは各担当課になるので、そういった方々も併任をかけて、庁内一体となって進める方向で検討しています。これはなるべく早くそのような体制を組みたいと考えています。

記者 B

年内には庁内の体制が整うのか伺います。

政策イノベーション部長

私はそれを期待していますが、内部の調整もあるので、そのタイミングは、現時点では申し上げることにはできませんが、なるべく早くと考えています。

記者 B

これらの体制にあたり職員の人員について伺います。

政策イノベーション部長

最低でも関係部署から 1 人と考えています。例えば分野を絞った場合には、プラス 10 人程度かと。そのあたりは、「臨機応変」にと考えています。

記者 B

例えば、分野の絞り込みを行い、分野あたりトータル 10 数人のイメージですか。

政策イノベーション部長

そうですね。イメージとしては、当然市役所内部の連携に加え一緒に進めている県や大学、あるいは企業との連携を密にするための体制も検討しているところです。

記者 C

「スマートシティ倫理原則」では、対象はグーグルやアマゾンを想定せず、あくまでもつくば市周辺の企業や事業者を想定しているのですか。

政策イノベーション部長

いえ、つくば市以外にある事業者も対象としています。つくば市スマートシティ協議会のメンバーの場合は、NEC、日立、三菱電機、鹿島建設、様々な企業がもうすでに協議会に入っています。それはもちろん東京に本社があるところも多いですが、そういった関係のところにも、これは内容として決して否定されるようなものではないというように考えていますが、むしろ推進するためにどのようなことを我々としては大事にしていきたいか、先ほど市長が述べましたが、あくまでもスマートシティ化というのは科学技術を社会に実装するということが目的ではなくて、住民の抱えている課題を解決するためのツールとしてスマートシティ化を図っているという、市のコミットメントこれを市民の方々に告示するというのが第一の目的として定めたものなので、まずこれは市民の方々にぜひ見ていただきたいなと思っていますし、つくば市内でスマートシティ化を進めるにあたって協力してくれるような事業者、組織の方にも市としての考え方を理解していただくためにも、この文書は使っていきたいと思います。その際に必ずしも市内に所在があるような事業者さんだけではなくて日本全国、あるいは世界、こうした人達にも、これは日本語版で作っていますが、午後には英語版も同時に WEB サイトに公開する予定ですが、それは当然つくばにお住いの外国人の方向けでもありますし、これからつくばで活躍されるかもしれないグローバル企業向けでもあります。加えてこれはそのために作ったわけではありませんが、内閣府、世界経済フォーラムなどがこの原則について、今後グローバルな原則を仮に作るとすればこの原則を参考にできるのではないかとコメントをいただいていますので、そのようなところでも活用

されるかもしれないと考えています。

記者 C

文言が抽象的になっているのは議論しやすくする為だと思うのですが、「自律の尊重」において「複数の選択肢が提出されること」とありますが、ある技術を使ったほうが効果的であるという一方で個人情報の流出のおそれがあるから嫌だとか、科学的なものではない不安に対して拒否する権利はあるという理解でよろしいですか。

政策イノベーション部長

そうです。

記者 C

マイナンバーカードについても、不安を感じる人はいると思います。そのような方が「嫌だ」と言っている場合でも受容するという理解でよろしいですか。

政策イノベーション部長

それは丁寧な議論ですとか丁寧な説明を経た上で理解された上で、それでも自分としては嫌だということであればそのような意は尊重すべきだと思うのですが、例えば、ここに透明性の確保や市民が仕組みを理解した上でと書かせていただいています、個人の方々の判断が必ずしも内容について、私自身もそうですけれども、全て理解した上で意思決定されているわけではないと思うのです。市として導入することによって市民の方々の生活が向上しますとか、行政の手続き面で行政としては進めたいと思っていることは当然説明を尽くしてご理解いただくというのが第一に来るのだと思います。その上での意思であるので、それについては尊重しなければなりませんし、その時に個人の方々の意思表明をそのまま「わかりました」というように言うのか、それともまた違った形で取り扱うのかそのあたりについては個別事態の事例で異なるとは思いますが、いずれにしてもやりますというような強制は決してしませんという約束となります。よっ

て、丁寧な説明をしてご理解いただけるように務めるということを謳っています。

記者 C

この倫理原則を公表した「グローバル・スマートシティ・アライアンス設立総会」には G20 を構成している 20 か国の外交官などの関係者が集まっていたのですか。

政策イノベーション部長

実際 G20 の全ての国の方が参加されていたかどうかはわかりません。G20 の枠組みの中でやると決まった「グローバル・スマートシティ・アライアンス」の設立総会が昨日行われたのですが、主催が世界経済フォーラムであった関係で、世界経済フォーラムが招待した何人かのスピーカーの方、例えばスペインのバルセロナ、アメリカのシンシナティ、カナダのトロントこれはスマートシティ化がかなり進んでいる代表的な都市ですが、そういう方がいらっしやっていたのは確実ですし、国交省で開催したスマートシティウィークという横浜市との共催の形をとっていたのもお調べいただければわかりますけれども、これが同じ日に 3 日間連続で開催されていたので ASEAN 諸国の方々もたくさん出席はされていました。ですので、G20 として集まった会議ということではないと思います。

記者 C

今後、この倫理原則について議論する場を設けるとか、実効性を担保するための仕組みづくりというのは想定していますか。

政策イノベーション部長

まだ、例えば意見交換の機会、いつ開催しますということは決めていないのですが、例えばスマートシティについてスマートシティの協議会の中でやろうとしていることもありますし、これは法案の関係なので我々のほうでは、コントロールはできないのですが、スーパーシティみたいなことが次期通常国会なりで出てきた段階でいろんな段階で、市として、どういったことを進めて

いきたいか発表したいと思っています。その時に倫理的なことについても皆さんどのように感じているのかとか、他の都市ではどういう懸念があるのかとか、あるいはそういう懸念を克服してリスクも受け入れた上で進めるという決断を、他の都市ではどういう形でしているのか、こういったようなこともこちらから情報提供させていただき、議論を進める方向で考えています。ただ具体的にいつやるということは決めていません。

記者 D

市として、市民に対して分かりやすくスマートシティの定義を説明するとどのようなことですか。

政策イノベーション部長

今ここで私がスマートシティとはこういうものと申し上げるのは、つくば市としての定義を決めるプロセスとして適当ではないので、そのことについては承りましたので、どのような形か中でも相談しながらしっかりと定義して市民の方々に示していきたいと思います。

記者 D

市としてスマートシティの定義を明確化する前に「倫理原則」を制定することは理解しがたいのですが、その点について伺います。

市長

定義をしていないわけではないです。ただ、つくば市として、「スマートシティとはこのことです」という庁内での決定をまだしていません。我々は一般的に言われているスマートシティの言葉を定義として扱っています。それを一言一句つくばのスマートシティの定義にするわけではありません。多様な主体が必要な時に必要なサービスを受けることができ、市民が幸せに暮らしているような一般的に言われているスマートシティの定義を、つくば市として当てはめたものではありません。ただ近いうちに議論して、きちんとした定義を詰めていきたいと思っています。

記者 D

主旨は、わかりましたが、私の質問は市民にとって分かりやすい「スマートシティとはこのような街です」といったことでした。今市長が話したことを市民に言っても少し難しいと感じました。

市長

今後分かりやすく伝えていく努力をしていこうと思います。

記者 D

つくば市がスマートシティ化を進める理由を改めて伺います。

市長

スマートシティ化というのは目的ではなく手段です。つくば市は「世界のあしたが見えるまち」というビジョンを掲げています。世界中の様々な課題がある中で、まだその課題を解決できる自治体が現れていません。しかし、既存のサービス・テクノロジーでは解決できない課題も、新しい技術によって解決できる可能性があります。例えば、つくば市は日本で初めてブロックチェーンを使ったインターネット投票を実施しました。この取組の目的はインターネットで投票することではなく、「投票所に行けなくても投票できる仕組みを作る」、「雨などの要因があった場合でも投票率を維持できるような仕組みを作る」ことです。

スマートシティというのは様々な新しい形のサービスの総体だと思っています。スマートシティ化を進めることが決して目的ではなくて、市民が幸せになっていくことが目的ですので、私たちはそれに近づけるような様々な取組を進めています。

記者 D

新しい技術を導入し、新しい市民サービスを実現していくという理解でよろしいですか。

市長

新しい技術を導入することだけが目的ではありません。現状に課題を感じている市民に対して新しい技術を使ってもらい、その課題を解決することで市民が住みやすい街にしていくということが本来の主旨です。

記者 D

スマートシティ化を進めるということですが、具体的な取組の内容を伺います。

市長

国交省スマートシティのモデル事業として、つくば駅から筑波大学病院までのバスに乗車する際顔認証技術を用いてチェックインから支払いまでを完了させる仕組みを企業と筑波大学、茨城県と進めていく予定です。

記者 D

市民は生活を送る上で市が、この「スマートシティ化」の取組をどのような場面で行っているかイメージしにくいと思います。市としては今後新しいプロジェクトをスタートするに当たり、市民はこの倫理原則に照らして、一緒に協力していこうというイメージですか。

政策イノベーション部長

新しい技術というのは常に何が正解というのではないと思います。ですので、そういったことをほんにつくば市としてやっていくのかということ議論するための契機としてこの倫理原則が活用されればよいなと思っています。ですので、議論を還元するというか一方的に押し付けにはしませんと常に議論し続けるということを約束するためのものと考えていただけたらと。

記者 D

「原則」という言葉は行政用語としてあまり耳にしないので、自治体の例規などで位置付けできるものなのでしょうか。また、「原則」の強制力はありますか。

政策イノベーション部長

存じ上げないので、後で確認してお答えさせていただきます。また、強制力はありません。

記者 D

全国初ということですが、どのように確認しましたか。

政策イノベーション部長

内閣府のスマートシティを担当している方に、こういったものを考えていると話し、スマートシティの倫理原則を定めているのは聞いたことがないということを確認しています。また、自分でインターネットベースの検索においても確認しました。

記者 E

ブロックチェーンを活用したネット投票や、バスの顔認証という取組について具体例がでていますが、今後他にこういった分野をスマートシティ化に取り組みたい分野があれば伺います。

政策イノベーション部長

まだ議論していて、市としての優先順位を決めていく段階になるのですが、その優先順位を決めるにあたって、どういう技術があってそれを実装したいかということではなくて、地域の中にどういう課題があって、それに基づいてどういう分野にするのかについて特定作業を行っている段階であり、絞り込みの過程なので、あまり優先順位にあたることをお伝えすることになってしまうのは良くないかなと思うのですが、一般的な話であれば申し上げられるのですけれども、つくばとしてこの分野にしますということは申し上げることはできません。あと、国で挙げられている事例は言えるのですがそういうことではないですよ。

市長

「つくば Society5.0 社会実装トライアル支援事業」で市が支援しているプロジェクトなどの分野

は、今後可能性があるかもしれません。

政策イノベーション部長

これはスマートシティの様々な分野間の連携を行っているもので、個別の分野ではありますが、市の事業で「つくば Society 5.0 トライアル支援事業」があります。これで採択されているもので既に活用されているものを紹介すると、「医療相談アプリ」。これはお医者さんに直接医療的な診断を求めるものではなくて、「子供がこういう症状なのだけれどもどういう風にしたら良いか」と、それに対してお医者さんがオンラインで空き時間を使って一般の薬局で買える薬だとこういうものがいんじゃないでしょうかとか何科に行かれたらどうでしょうかとか回答するようなアプリです。これを市は補助しているのですけれども、あるいは実証実験のフィールドを提供しているのですが、例えばそういったものを推進しています。これは今後行うものですが今年採択されたものであればドローンを使って輸送すると、こういったことをこれから進めていこうと思います。高齢者の見守りシステムの開発ですとか実際市民の方のニーズがあるところを事業でも積極的に選定するようにしていて、将来的にはそのような分野がもう少し幅広い取組となった際にスマートシティ化と呼べるようになっていくのではないかと考えています。

記者 E

従来の方法では個人情報の取り扱いに対応することができないから、スマートシティ倫理原則を制定したのですか。

政策イノベーション部長

個人情報保護法が不十分だというよりは、目的が異なっていて個人情報保護法がスマートシティだけをターゲットにしているものではありませんし、それぞれカバーされる範囲が異なるのだと思います。倫理原則については、法律と違って法的拘束力がありませんし個人情報に関わらないようなこと、例えばデータの取り扱いについてこの中ではフォーカスされていますけれども例えばそれ以外に自動走行を導入するときにもこういった倫理原則というのは考慮されるべきで

あり、自動運転については規制がかかっていますが、なぜ規制というものが国の方で存在しているのかこれは当然理由があり、国民の安全を守るために規制というものがあるわけです。その規制を緩和するということは、どういうことなのかということを受け身で規制があるからこれはやっけてはいけませんとか、この技術を導入するためにこの規制が邪魔なので撤廃してくださいということではなくて、今なぜその規制が存在するのかと考えた上で市としてはそのリスクを受け入れるのかどうかということをも市民の方々とディスカッションしていきたいと思います。

そのための倫理原則ですのでその観点でいうと個人情報保護の話とは全く違った話になるのだと思います。個人情報にとられることなく幅広い分野においてスマートシティ化にかかる懸念や不安を取り組みの方向性を決めていくときの1つのレファレンスとしての原則と考えております。

記者 E

スマートシティ戦略室の具体的な業務内容について伺います。

政策イノベーション部長

今、最も時間を使っている作業はどういった分野を市として優先順位をつけて進めていくかということ。今、未来構想の議論を市として行っていますが、市としての課題から逆算してどういった技術があればそれに対して解決方法になるのかということもやっていますし、未来構想の議論だけですと、直接市民の方々に聞きするキャラバンなども設けていますが、キャラバン以外でも本音と思われるような市へのメールも1つ1つ丁寧に見ているところです。そのような対応をしながら市民の方がどういうことで困っているのか単にこういう技術があれば利便性が向上するよねといった程度のことでなくて、本当に困っている人達のために市としては技術の導入を行いたいと考えていますので、その作業に時間を割いているところです。戦略室設置と同時に今までも連携はしていましたけれども県、大学、企業こういった方々との連携、意見交換、事業の具体化、戦略室のメンバーとして兼任ではありますが、集中してやれるような体制を構築して今後もメンバーを増やすなどそのようなことを順次行っていく予定です。

記者 F

先日、横浜市で開催されたアジア・スマートウィークの中の「グローバル・スマートシティ・アライアンス」設立会合で、つくば市がこの倫理原則を公表したということですが、他国の方からの評価や指摘があったら詳しく教えてください。

市長

正確な表現ができないので少し言葉を選びますが、世界経済フォーラムの第4次産業革命センター長などが、我々が提供するものをぜひ議論の材料の1つにしたいと言っていましたし、カナダ・トロントのディプティマネージャーも非常に関心を持ってきていました。また、多くの日本の自治体関係者からも、発表したら詳細を教えてくださいと言われました。

記者 F

国際的にこういった倫理原則を制定している自治体等を把握していますか。

市長

先ほど政策イノベーション部長が話しましたが、我々が把握している情報では国内ではなさそうです。海外でも明確なスマートシティの倫理原則はおそらくないだろうと思います。

記者 F

スマートシティ倫理原則については国際的にもまだ議論も始まったばかりで、その取組事体も珍しいということですか。

市長

「世界経済フォーラム」でも非常に大きな関心を持ってもらいました。さらに類似のものとしてAIの原則というのが半年・一年ぐらい前に発表されましたけれども、そのような原則も参考になるのではないかという話も出ました。

政策イノベーション部長

AI の関係ですと EU、それから日本政府も原則を作っていて、参加されていた内閣官房の赤石イノベーション総括監からは AI のガイドラインについても国際的に、そしてスマートシティについてもガイドライン等があるといいのではといった発言がありました。

記者 F

今後、国でスマートシティの指針を作るなどの動きがあるのでしょうか。

政策イノベーション部長

はっきりとしたことは承知しておりません。

記者 G

AI も含めた幅広い倫理原則は海外も含めて珍しいものですか。

政策イノベーション部長

AI の導入というのがスマートシティの導入というものに包含されるものではないので AI の倫理原則の中でスマートシティのほうにも適用されるようなこととされないことがあるのだと思います。逆にスマートシティの方で見た場合には、スマートシティ化というのは必ずしもデータの取り扱いだけでなくそれ以外のドローンとか自動運転車みたいなものも入りますので、こちらのほうはデータプラスの部分もあると、向こう側は向こう側でこちらに入っていないような、スマートシティの中に入っていないような AI も取り扱っています。それぞれ重ならない部分もあるのだと思います。

記者 G

具体的な技術としては、筑波大学等との実証実験（顔認証・ドローン・自動運転）を主に想定し

ているのですか。

政策イノベーション部長

技術としてはそうですね。

記者 H

「スマートシティ倫理原則」を制定する背景としては、個人情報保護法をはじめ、これまでの法律・条例では先端分野は必ずしもすべてがカバーされるというわけではないので、倫理原則を定めたのですか。

政策イノベーション部長

個人情報保護法でカバーされないものがあるからということがきっかけになってはいないですけど結果としてそういうことは言えるかもしれません。

記者 H

この倫理原則の冒頭部分に個人情報の取扱いに触れているように読めたのですが、そのようなことでもなさそうですね。

政策イノベーション部長

これを作ろうと思ったきっかけが個人情報保護法だけで不十分だからこれを作ろうと思ったわけではないということです。

記者 H

改めて伺いますが、既存の法律や条例等では先端分野の実装の時に全部カバーできないという懸念があるから、このような倫理原則も制定して対応するという見方もあると思いますが、いかがですか。

政策イノベーション部長

我々としては新しい技術を生み出す科学のまちであるからこそ、研究学園都市であるからこそ誠実でありたいと思って、こういう技術が新しく出てきましたというタイミングでしっかり情報を提供して、それは「何のために役立つか」ということについて議論したい。その議論することを約束するためにこれが必要だと思いましたので、今回倫理原則として制定しようと考えました。

記者 H

市民に公表し周知する方法について伺います。

政策イノベーション部長

まず HP への公表。この後、午後だと思いますが、それが最初です。あるいは市の様々な広報媒体がありますがオンラインベースのものもあれば紙ベースのものもありますしそのような対応で周知していきたいと考えています。先ほどの繰り返しになるのですが、今後、市として技術の社会実装というものを具体的にこういう分野で行いますと考えているということをアナウンスして関係するような地域で説明するようなタイミングもあると思うのですがそのような機会にこの倫理原則の存在を積極的にお知らせして、率直なご意見をその場であるいはその後にお受けするというような段取りでこれを活用したいと考えています。

記者 H

公表・周知をした上でもう一つ重要なポイントとして、市民の意見をどのように受け付けるかだと思います。市民の意見を受け付ける方法は検討中とのことでしたが、市としてどのような対応をしていく予定か伺います。

政策イノベーション部長

例えばこのエリアで自動運転の車を走らせるとか、ドローンで配達するとか、これは事例になり

ますけどもごみを収集しますとかそういったことを市として考えるとこれは何のためにこういった住民に対する恩恵があるのか市民の方に説明するという段階があると思います。例えば廃校利活用の住民説明会を行っていますが、そのような感じと考えるのであればいいと思うのですがその関係する地区の説明会やそのような場で、この原則をお示ししながら普段自身では気づけないような漠然とした考えだったり、不安で、そういったものを積極的に引き出していくようなことも必要だと考えていまして、その時に例えばこういった考え方がありますよといった、二番目に書かれているような原則これをお示しながら直接その場で意見を聞いたり、一旦持ち帰っていただいて市にお知らせいただくなど具体的にはそのようなことを考えています。

記者 H

この倫理原則は企業や研究機関とも議論を重ねていると思いますが、つくば市として独自に「スマートシティ倫理原則」を制定する理由を改めて伺います。

政策イノベーション部長

これは市のスタンスによりますが、別の選択肢として待っていて、でき上がるのを待っているというのもあるかもしれません。我々としては国交省事業にしてもそうですし、いろんなことを積極的に新しい技術を導入することを今まに行っている自治体ですので、どこかが作ってくれるのを待ちましようとするのか、今は無いのでつくば市としてはこういうことを大切にしますというのを先にやるのかその違いだと思います。我々としては後者でありたいと考えたので、こちらの方から世界ではまだ出来上がっていませんでしたけど、そこでの議論も喚起するというのも期待しながら書かせていただいたという次第です。

記者 H

この倫理原則を制定するに当たり、どのようなプロセスを経たのか伺います。

政策イノベーション部長

私が創案をつくりました。その際には、スマートシティについて倫理原則というものが存在していませんでしたので、他の分野でどういうフレームワークが使われているのかということの研究して最終的には生命倫理については古くから議論されていますし、新しい技術が出てきたときにそれに対してどう考えるかについても相当色んな議論がされてきた分野でありますので、そこで使われている一つのフレームワークとしてこの4原則を考えてスマートシティにあてはめることができるかということを検討して、あてはめてみた。スマートシティで検討すべき課題がこの4つの中に整理されるとわかりましたので、そういった形で創案を作成しました。その後は、私の方でハーバードメディカルスクールの倫理の教授に英語版をお送りする形で、そういった方々のご意見をお聞きしたりですとか、それに対して「これを倫理原則として掲げることは素晴らしい」とコメントをいただいたり、MITの教授なんかにも情報提供として、お送りさせていただきました。また、内閣官房のスマートシティに関係するような方々のご意見もいただいて、最終的に庁内で最終調整をして、市長の確認のうえ、市の決定としてこのような形に今なっていると。

記者 D

生命倫理の4原則を今インターネットで検索しました。生命倫理の柱建ての4つは「スマートシティ倫理原則」と全く同じですね。この生命倫理4原則は全く0からオリジナルのものができたとは言いがたいと思いますので、生命倫理原則と「スマートシティ倫理原則」の関係性を伺います。

政策イノベーション部長

これは1枚目に書かせていただいているのですが、全くオリジナルでやるというのは危険だと思っています。もうすでにいろいろな検討の蓄積があるものとして、積極的にこの生命倫理の原則を参考にさせていただきました。

■台風19号について

記者 F

台風 19 号の接近に伴い、現段階でつくば市として把握している影響や、中止のイベント等があれば伺います。

市長

市ホームページに一覧を掲載しますのでご確認をお願いします。

■高エネ研南側未利用地の利活用について

記者 C

市民には、この未利用地について市の方向性そして、民間事業者へ売却されるということを知らない方もいるのではないかと感じています。市長自ら説明すべきだと考えますが、その予定はありますか。

市長

これまで市としては、この未利用地についてサウンディング意向調査や、説明会等をこれまで実施してきました。9月6日、7日に実施した事業提案募集（4月～7月）の説明会は民間事業者の提案を説明するものであり、この提案を基に市民・議員の皆さんの意見を伺った上で、今後市としての提案とプロセスをまとめていくこととしています。市として大きな方針が決まった際、私が直接御説明する必要はあると思いますが、今回の民間事業者の事業提案という市としてまだ方向性を決めていない状態で私が出るというのはバランスが取れないのかなと思います。

記者 C

市にはさまざまな未利用地があると思いますが「高エネ研南」については、例えば「廃校」などとは違い、市長が自ら説明すべきと考えますがいかがですか。

市長

改めて申しますが、今回話題としている説明会は、あくまでも民間事業者の提案です。民間事業

者の提案を私が説明するというのは違うのではないかと思います。市のプロセスとしては、このような説明会を開催し、そのような案を受けてからご意見をいただき計画を進めていくべきと考えています。市としての民間への一括での売却計画はこれまで示していませんでしたが、特別委員会も設置され、今後議員の皆様にも議論していただくことになります。

記者 C

特別委員会が設置され、これからさまざまな意見出てくると思います。以前市長はまずは、民間に一括売却することを想定し事業提案を募集していましたが、議会が再度「公的な土地の利活用を考えるべきだ」という意見となった場合、再検討する考えはありますか。

市長

議会の意思決定は非常に重いものであると考えています。今後どのような議論に進んでいくかを注視していきたいと思います。一方、市としては過去に様々ないきさつがありましたので、今回はこのような流れを組み合わせながら、慎重にプロセスを進めています。特に財政状況の部分については事業の背景やお金の流れなど議会には丁寧に説明していきます。

記者 C

そのようなプロセスを経て方針が決まった際には、市民に対して市長が自ら説明する予定ですか、それとも担当課から説明するのでしょうか。

市長

今後、必要があれば説明していきたいと考えています。

終了